

令和5年度神奈川県環境放射線監視委員会 議事録

議題

- 1 令和4年度 原子力施設稼働状況等について
- 2 令和4年度 県環境放射線モニタリングデータの評価について

(伊藤グループリーダー)

本日まで出席いただいております委員の皆様をご紹介します。

はじめに長岡鋭委員長です。続きまして、米内俊祐委員です。続きまして、五十嵐康人委員です。

委員のご紹介は以上です。委員の皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。

議事の進行につきましては、運営要綱第5条の規定により、当委員会の委員長を議長とします。長岡議長、どうぞよろしくお願いいたします。

(長岡委員長)

それでは、議事次第に従って進行してまいります。

まず議題1といたしまして、原子力施設の事業者から、令和4年度の施設の稼働状況について、説明をお願いします。

まず、東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所の説明からよろしくお願いいたします。

(東芝エネルギーシステムズ株)

それでは、東芝エネルギーシステムズ株式会社から報告させていただきます。

昨年度の報告(資料1「2021年度原子炉核燃料物質管理・放射線管理報告書」)につきましてご説明します。まず原子炉の稼働状況ですが、東芝臨界実験装置(NCAと称している)につきましては、2021年4月28日に法律に基づく廃止措置計画認可を受け、4月28日以降、廃止措置中がございます。よって、昨年一年間、全く運転はございませんでした。

次に、放射線管理についてご報告させていただきます。

まず、(1)気体・液体廃棄物の放出についてです。表の上半分が気体となっており、四半期ごとに表記されています。気体廃棄物に関して、測定としては $\beta+\gamma$ 、 α 、ガスの測定をしており、年間を通して、全て検出限界以下でございました。

次に下半分に表記されていますのが、排水の記録になります。第一四半期につきまして、4月22日に42 m³の排出がございます。第二四半期、第四四半期は放出の記録がございません。第三四半期は、11月15日に4 m³、11月30日9 m³を排出しております。それぞれ放射性物質の濃度としては、検出限界以下でございました。

続きまして、(2)固体廃棄物の保管量についてご説明いたします。濃縮廃液0本、スラッジ0本、イオン交換樹脂7.6本相当、雑固体廃棄物33.7本相当、こちらは2000ドラム缶換算本数ですが、場合によっては500の小さいドラム缶があり端数がでております。その他(フ

イルタ)が10.9本相当、トータルで52.2本となっております。これらの数値は2021年度から増減ございません。これは、2021年4月28日に法律に基づく廃止措置計画認可を受け廃止措置を進めていますが、2022年度には作業を実施しておらずゴミが発生しなかったためです。

引き続きまして、(3)敷地境界における空間放射線量率です。当施設では、放射線を測定するモニタリングポストが2台ございまして、月ごとの数値をご覧いただいております。

月平均で見ていただくと、30 nGy/h前後で特に変動はなく、バックグラウンド相当で推移しております。6月と7月に1時間最大値が100 nGy/h前後の数値を記録していますが、これは周囲の工場から非破壊検査を実施するとの連絡が入っており、高い数値を記録した日時と非破壊検査を実施した日時が合致していたため、非破壊検査による影響であったと考えております。

最後に、(4)被ばく管理状況です。放射線業務従事者の1年間の線量分布ですが、原子炉に係る者が64名おりますが、原子炉が動いていないこともありまして、全員5mSv以下となっております。

一方、原子炉以外に係る者は103名でございました。これは、当施設では放射性物質の研究やほかの管理施設での作業もありますが、それを含めても全て5mSv以下でございました。

以上が、東芝エネルギーシステムズ 原子力技術研究所からの報告内容でございます。

(長岡委員長)

はい、どうもありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問を行います。米内委員、質問等はございますか。

(米内委員)

はい、(2)固体廃棄物の保管量について、先ほど2022年度は作業を実施しなかったため、2021年度から保管量に変更がないとの説明を受けましたが、2023年度は何か作業の予定はありますか？

(東芝エネルギーシステムズ株)

今年度も廃止措置計画における廃止措置の第一段階としての工事は予定しておりませんので、ゴミが発生するとしても、年に1度の定期点検等で発生する微々たるものしかないと想定しております。

(米内委員)

わかりました。

(長岡委員長)

五十嵐委員、ご質問はありますか。

(五十嵐委員)

はい。(1)気体・液体廃棄物の放出について、4～6月期に放出のあった42 m³は、エアコンのドレン(エアコンが空気を冷やす際の熱交換器に付着した水滴(結露))とかそういうものなのでしょうか？

(東芝エネルギーシステムズ株)

ご指摘のありました 42 m³の排出について説明します。希釈槽という 50 m³のタンクに水を貯めて最終放出する水槽があるのですが、この槽に付随する循環排水ポンプを交換しました。交換作業後、ポンプの接合部から水が漏れないことを確認するために、希釈槽をほぼ満水にして検査をしました。その際に使用し、排出した水がこの 42 m³の水となります。こちらは、厳密には原子炉から排出されたものではありませんが、原子炉の系統ということで報告に載せたものです。

(五十嵐委員)

ご説明ありがとうございます。

(長岡委員長)

私から質問させていただきます。2022 年度はどういった作業を主にしていましたか？

(東芝エネルギーシステムズ㈱)

2022 年度は何もしておりません。静的な状態を保ち、保管していたのみです。

廃止措置の第一段階として、2021 年度に機能停止措置を実施しました。現在所持している燃料を所外で引き取ってもらう手続きを進めている段階であり、現状、動的な作業は行っておりません。

(長岡委員長)

動的な作業を行っていないため、ガスも水もほとんど何も出なかったという理解でよろしいでしょうか。

(東芝エネルギーシステムズ㈱)

はい。おそらく作業をしてもガス等の排出量はほぼ変わらない見込みですが、ガスや水が出ていない理由としては、作業を実施していないからで間違いありません。

(長岡委員長)

それから、(3)敷地境界における空間放射線量率についてですが、この値は何分値になりますか？

(東芝エネルギーシステムズ㈱)

10 分値となります。

(長岡委員長)

6 月と 7 月については、非破壊検査の影響で高い数値が出たとのことですが、どのようにして非破壊検査の影響であると確認したのですか？

(東芝エネルギーシステムズ㈱)

周辺の事業者から、何月何日に非破壊検査を行う、といったアナウンスを受けております。事業者からアナウンスを受け、非破壊検査の実施時刻に、我々も 10 分値を確認し、数値の上昇が確認できたため、6～7 月の数値上昇は非破壊検査の影響であると考えております。

(長岡委員長)

わかりました。最後に被ばく管理状況についてですが、線量計はどういったものを使用しているのでしょうか。ガラス線量計でしょうか？

(東芝エネルギーシステムズ㈱)

OSL（光刺激蛍光線量計）を使用しています。

（長岡委員長）

OSLで測定した結果、何も出なかったという訳ですね。私からの質問は以上です。その他質問はありますか。

（五十嵐委員）

私からよろしいでしょうか。被ばく管理状況についてですが、原子炉に係わる者と原子炉以外に係わる者で区分されていますが、重複する人員はありますか？

（東芝エネルギーシステムズ㈱）

重複はございません。

（長岡委員長）

ありがとうございます。それでは次に、株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンからお願いします。

（㈱グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン）

では、ご説明させていただきます。まず冒頭に弊社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの事業概要を口頭説明させていただきます。

弊社の前身であります日本ニュークリア・フュエル株式会社は、原子力発電所向けの原子燃料製造会社として、1967年5月に設立しました。その後、2000年1月に設計、開発、製造ならびに営業部門を統合して、2001年9月に、現在の社名でありますグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンとして改名いたしました。

具体的な事業としては、二酸化ウラン粉末を成形加工して、焼結したセラミックス形態の原子燃料を金属管に収めまして、燃料棒を作ります。この燃料棒を複数本、束ねまして、燃料集合体の製品に組み上げて、国内の各発電所に納める業務を主に執り行っております。弊社では現在、加工施設に対する新規規制基準への対応を進めております。

2017年に新規規制基準に対応する事業許可を取得し、そこで示した施設の変更に関する設計および工事の計画を、複数回に分割して申請中でございます。現在は、第三次の申請分まで認可を取得しておりまして、工事を継続中でございます。なお、2018年12月に、新規規制基準対応のための猶予期間が終了しましたので、2019年1月以降はウランの加工は実施しておりません。事業所としては、そのような状況でございます。

では、資料2にしたがいまして、ご報告させていただきます。まず、「1. 加工施設運転状況」でございますが、これは弊社におけるウランの出入りを示したものでございます。昨年1年間の実績ですが、入荷はなく、11月に9.6Ton-Uの出荷がありました。こちらは2018年までに製造した燃料体の出荷でございまして、2022年度の燃料体の製造はございません。工場内の在庫につきましては令和4年3月末日で408トンとなっております。以上がこの1年におけるウランの入出庫の推移でございます。

次に、「2. 排水・排気実績」についてご説明いたします。資料向かって左の図は、弊社から工場の排水として周辺監視区域外に排水する際に測定した水中のウラン濃度を測定し

た結果でございます。いずれも弊社で保有しております測定器の検出限界未満でありまして、これは例年と同じ状態をずっと継続しております。また、右半分の図は、弊社の工場排気口から屋外へ放出する排気中のウラン濃度の測定結果であります。こちらも弊社の測定器の検出限界未満を継続しております。これは例年と同じ状況をキープしております。

以上が、排気・排水の実績となります。

続きまして、「3. 敷地境界における空間放射線測定」の計測場所についてです。弊社には、構内2か所に、モニタリングポストを設置してございます。設置場所は、図にあるように、弊社の敷地北側にNo.1、西側にNo.2を設置しております。いずれも低線量率用のNaIシンチレーション検出器と高線量率用の電離箱検出器の2つをセットにして、常時、測定監視を継続しております。

そのモニタリングポストで計測した結果として、「3. 敷地境界における空間放射線測定結果」についてご説明いたします。昨年度の1年間、4月から3月まで、月次の結果を、モニタリングポストNo.1とNo.2それぞれについて、数値とグラフ化したものを記載してございます。まず、表の左の列の空間放射線の集計項目ですが、一番上のセルが1時間の最大値、その次が最小値、その月の平均値、それから各月での積算値、そして点検等の調整時間、この順に集計してございます。また、表の右側の列には、昨年度、令和4年度の年間値と、参考として福島第1原子力発電所事故の前後での、それぞれ集計した数値を整理して記載してございます。

特徴だったこととしましては、令和4年度の平均値は、平成23年3月に発生した東日本大震災発生前の月平均値20~30nGy/h程度だったのですが、それらに比べておよそ¹1.数倍程度で推移しております。これはまだ福島第1原子力発電所ホールアウトによる降下物の影響がまだに残っているものと推測しています。また、装置の調整時間につきましては、No.1は昨年11月に8時間、No.2につきましても11月に7時間を要しております。これらは毎年の年次保守点検と、それに合わせてモニタリングポストの遠隔監視装置のPCの調整作業を行ったためです。

以上が、弊社敷地境界における昨年の空間放射線測定結果でございます。

続きまして、「4. 周辺環境モニタリング結果」1/4から4/4についてご説明したいと思います。こちらの表は神奈川県および横須賀市との安全協定に基づいて、土壌ならびに河泥、河水、そして久里浜湾内における海底沈積物、海水、ワカメの養殖場から採取した海産生物中に含まれるウラン濃度を測定した結果でございます。昨年度頂いた意見を反映し、今年はグラフの資料を追加しました。6ページの表をグラフ化したものを7ページに、8ページの表をグラフ化したものを9ページに追加しております。6ページの表の一番左側に採取地点番号をつけてございますが、1番から6番までは陸の土壌、7番から13番までが河泥と河水の測定結果です。7ページのグラフですが、縦軸をウラン濃度、横軸をサンプリングの日付としまして、土壌、河泥、河水、それぞれの値をグラフで示しております。また、参考として平成12年3月から令和4年3月までの最大値、最小値、平均値を載せておりますが、こちらは6ページ記載の表の一部と同じものとなっております。

続いて8ページは、14番から16番までが海底沈積物と海水、17番、18番がワカメの測定結果となっています。こちらも9ページに、海底沈積物、海水、海産生物、それぞれの地点ごとにグラフで示し、参考に8ページと同じ、最大値、最小値、平均値の表を掲載しております。

採取場所、頻度、測定手法等については、神奈川県および横須賀市との協定の上、取り決めにしたがって実施しております。1番から13番までは四半期に一度、14番以降の久里浜湾内のサンプルにつきましては、年に1回、サンプリングを行っております。

これらのウラン濃度の測定ですが、すべてのサンプルにおけるウラン濃度の測定を、第三者機関へ委託しております。測定方法は、ICP質量分析法となっています。

結果ですが、全体として非常に高い値が検出されたり、継続して高い値が観測されたりする、または測定結果が徐々に上昇するといった蓄積傾向が見られることはなく、弊社周辺環境への影響は認められないと考えております。

一方で、3月の河水の値が少し高めに出ておりますが、令和5年6月の分析結果がすでに出ておりまして、3月の分析結果よりも下がっており、弊社の要調査値以下でありました。

以上が周辺環境モニタリングの結果でございます。

(長岡委員長)

どうもありがとうございました。それでは質問に移ります。米内委員、何か質問はございますか。

(米内委員)

はい。5ページの空間線量率測定結果の表についてお聞きします。福島第一原発事故の前と後で、調整時間に大きな違いがありますが、装置を入れ替えたなど、何か原因があるのでしょうか？

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

調整時間につきましては、該当期間内の最小値と最大値を示しております。昨年度は定期点検とPCの調整のみでしたので、比較的短い時間の停止でありました。過去の記録にある251時間の調整は、大規模な機器の更新によるものです。

(米内委員)

近年は機器の更新をした後は安定的に動作しているため、短い調整時間で済んでいるという認識でよいでしょうか？

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

そのとおりでございます。

(米内委員)

分かりました。私からは以上です。

(長岡委員長)

ありがとうございました。五十嵐委員、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

はい。6ページのウラン濃度測定結果について、参考値として長期のデータが示されてい

ます。ただ、文献等の別の比較対象から通常のウラン濃度の値を引っ張り出せば、測定結果と比較して通常のウラン濃度の値であることが示せるかと思えます。単純に比較するのは難しいかもしれませんが、ご検討いただきたく思います。

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

ご意見ありがとうございます。次回に活かしたいと思えます。

(長岡委員長)

では、私から質問します。線量率の測定を NaI と電離箱で実施しているとのことですが、NaI の方は出力としては線量率の値のみということでしょうか。スペクトルはとっていますか？

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

スペクトルはとっておりません。

(長岡委員長)

スペクトルをとっておいた方が、何かあったときに役に立つと思えます。それから、次のページで線量率の測定結果がありますが、こちらは何分値ですか？

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

1分値となります

(長岡委員長)

1分値の場合、降雨の影響が出ると思えますが、いかがでしょうか。

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

降雨の影響による上昇は確認できております。表に記載している1時間最大値は測定した1分値の中で最大の数値であり、降雨の影響により測定された高い値も含まれています。

(長岡委員長)

降雨の影響による上昇は、せいぜい50~60nGy/hという理解でよろしいでしょうか。

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

そのとおりです。通常時が30~40 nGy/hで推移しておりまして、降雨などの影響があると50 nGy/h程度まで上昇します。

(長岡委員長)

わかりました。最後の質問ですが、7ページの河泥のグラフについてですが、急上昇している月があります。この河泥について、サンプルはいくつ採取していますか？

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

各ポイントで1サンプル採取しています。

(長岡委員長)

河泥や海底泥などは特に変動しやすいので、複数サンプルを採取すると、1つのサンプルで高い数値が出た時などに他のサンプルを確認することもできるので、安心かと思えます。

(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン)

ご意見ありがとうございます。

(長岡委員長)

他に質問等ございますか。

ないようですので、続きまして議題3として、神奈川県から、令和4年度県環境放射線モニタリングデータの評価についての説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から令和4年度環境放射線モニタリング結果(資料3)についてご説明申し上げます。資料3-1と3-2をご覧ください。令和4年度の空間放射線量率測定結果でございます。これは県が設置しております川崎市内の5局、横須賀市内の8局の計13の測定局にて、モニタリングポストあるいはモニタリングステーションのNaI検出器で計測した結果の一覧です。

1ページ目の資料3-1には川崎市、2ページ目の資料3-2には横須賀市での結果を記載しています。

まず、1ページ目の資料3-1の川崎市をご覧ください。一番左の列に測定局を表示しています。測定局ごとに5つの集計項目があり、上から1時間最大値、1時間最小値、月平均値、積算値、調整時間と記載しています。

この5つの集計項目ごとに、それぞれの集計値を令和4年4月から令和5年3月まで、月ごとに記載しています。令和5年3月の結果欄の右の列に、それぞれの令和4年度の年間値を記載しています。

なお、積算値は、空間放射線量率の1か月間の合計値のことで、調整時間は、システムの保守点検等で測定ができなかった時間です。9月から11月にかけて調整時間が多いのは、モニタリングポストの定期点検を実施したことが要因となっています。

さらに一番右の欄に平成30年度から令和3年度の年間値の幅を参考に記載しています。

各局の集計項目3段目の月平均値をご覧ください。単位はnGy/hです。全13局で月平均値の最小値は資料3-1の川崎の千鳥局の5・6月の26.0、最大値も同じページの川崎の塩浜局の1月の43.3でした。

次に、1時間最大値ですが、資料3-1の川崎の浮島局の6月の欄をご覧ください。128.6となっています。単位は同じくnGy/hで、令和4年度の最大値となっています。

続いて、年間/積算値について説明します。

表の右から2列目の各局4段目が年間値です。川崎市内及び横須賀市内全13局で、一番低いところは、資料3-1の千鳥局の0.23mGy/y、一番高いところは、同じく資料3-1の塩浜局の0.37mGy/yでした。数値の傾向は例年と変わりません。

単位はGyですが、Gy=Svと考えた場合、自然の放射線量を含めても、公衆の線量限度であります年間1ミリシーベルトを下回っていました。

続きまして、資料3-3の表1をご覧ください。

表1に令和4年度モニタリングポストで線量率上昇を観測した件数を示しています。表1の各局舎のうち、上段は警報発生件数、下段は、警報発生件数を含む線量率上昇件数です。警報の件数は1分値の放射線量率が0.2μGy以上の事象であり、線量率上昇の件数は警報がない時の目視による上昇です。

令和4年度の線量率上昇件数は178件であり、そのうち警報発生件数は6件でした。警報発生件数の内訳は千浮島局5件、殿町局1件でした。

警報発生時のスペクトルを確認したところ、浮島局5件の警報はIr-192、殿町局1件の警報はX線発生装置によるものと考えられます。

図1と図2を確認ください。図1と図2は警報発生時の浮島局のスペクトルです。

図1はIr-192線源による光電ピークが確認されたもので、図2はIr-192の光電ピークが確認されませんでした。非破壊検査が行われている時間に観測されたスペクトルであるためIr-192線源による非破壊検査と考えられます。

次に図3をご確認ください。図3は殿町局1件の警報時のスペクトルです。

この警報の原因はX線発生装置による非破壊検査によるものと考えられます。

表2をご確認ください。表2は表1の各局舎で観測された線源の内訳について各月ごとの件数を示しています。

非破壊検査と考えられる空間線量率上昇について説明します。表2の内訳に“Ir-192”、“ γ ”、“X”があります。Ir-192は317keVや468keVに光電ピークが確認されたスペクトルの件数です。

内訳“ γ ”は、Ir-192による光電ピークが確認できないがIr-192線源による非破壊検査と考えられたスペクトルの件数です。

内訳“X”はX線発生装置と考えられたスペクトルの件数です。これらの上昇は非破壊検査によるものと考えられます。

続いて、表2をご確認ください。

大島局で“Tc-99m”と殿町局と大島局で“PET”と考えられる上昇がありました。図4と図5をご確認ください。図4と図5のスペクトルはTc-99mとPETと考えられるスペクトルです。それぞれTc-99mとPETの光電ピークが確認できます。これらのスペクトルは放射性医薬品に関連する空間線量率上昇であると考えられます。

続いて、表2内訳の“600 keV”について説明します。“600keV”は600keVにピークが見られるスペクトルです。

図6をご確認ください。図6にそのスペクトルを示します。

このスペクトルが観測される理由は過去の調査によりIr-192使用業者と日本アイソトープ協会との間で定期的なIr-192の搬出と搬入によるものと考えています。

表2の内訳の“不明”をご確認ください。“不明”はIr-192の搬入搬出によるものと考えられるのですが、600keVのピークがはっきり断定できなかったスペクトルの件数になります。

続いて、表2の内訳Cs137について説明します。3月に殿町局でCs137による上昇が1件ありました。図7をご確認ください。図7はそのスペクトルです。Cs-137が検出された原因はわかりませんが、上昇期間が10分以内と短いため、施設寄与によるものではないと考えております。

まとめに入ります。令和4年度において、非破壊検査、医療用放射線、放射線の運搬によ

る空間線量率上昇はありますが、川崎横須賀監視施設に起因する線量率の上昇は、認められませんでした。

資料3のご説明につきましては、以上でございます。

(長岡委員長)

では、今の資料について議論したいと思います。何か質問等がございますか。

(米内委員)

図7の内訳 Cs-137 について、今までに観測されたことはあるのでしょうか？

(事務局)

神奈川県衛生研究所から回答いたします。私が確認した限りでは、これまで Cs-137 が観測されたことはございません。

(米内委員)

わかりました。ではもう一点質問いたします。表1の2022年度にモニタリングポストで線量率上昇を観測した件数についてですが、殿町局、浮島局が昨年度に比べて増加していると思いますが、これまでも増加傾向にあったのでしょうか。特に浮島局については警報の数が増えてきているのですが、この原因は日本アイソトープ協会が移転してきたことによるものと考えてよいのでしょうか？

(事務局)

浮島局については非破壊検査の影響であって、日本アイソトープ協会とは無関係とされます。殿町局については、PET や 600keV など観測されていることから、日本アイソトープ協会の運搬の影響である可能性が高いと考えております。

(米内委員)

ありがとうございます。表1の右側に2021年度の警報回数が記載されておりますが、今年度と同程度の回数警報が出た年は2020年度以前にもあったのでしょうか？

(事務局)

この場で、数値を確認することはできないので断言はできませんが、過去にも2022年度に相当する数の警報が出た年はあるかと思えます。

(米内委員)

スペクトルの解析はリアルタイムで行っているのでしょうか？

(事務局)

スペクトルの分析については、データをある程度蓄積してから実施しており、リアルタイムでは解析できませんが、警報についてはリアルタイムで通知が来るようになっております。

(米内委員)

わかりました。私からは以上です。

(長岡委員長)

ありがとうございました。五十嵐委員は何かございますか。

(五十嵐委員)

聞き逃したかもしれないのですが、浮島局の警報が Ir-192 であると判断している根拠についてご説明をお願いします。

(事務局)

Ir-192 についてはピークがはっきり見られた場合は Ir-192 であると判断できますが、ピークが見られないときは突発的な上昇や非破壊検査実施時の時間帯等を考慮して、過去の経験から図 2 のようなスペクトルを見て、Ir-192 のスペクトルと判断しています。

(五十嵐委員)

非破壊検査を実施している業者から検査の時間帯等について情報提供はあるのでしょうか？

(事務局)

業者から情報提供いただいております。

(五十嵐委員)

わかりました。私からは以上です。

(長岡委員長)

ありがとうございます。私からも Ir-192 のスペクトルについて質問します。Ir-192 の線源を使っている業者はいくつあるのでしょうか。概算で構いませんので教えていただけますか。

(事務局)

浮島局の近くにある工場からの報告のみ受けておりますので、その他の業者の数については把握しておりません。

(長岡委員長)

図 1 についてはきれいにピークが出ており、比較的近くで遮蔽物がない状態で直接的にきているように思います。図 2 については、遠くて深いところにある線源からきているものではないかと思えます。どちらにせよ断定はできないものの、おそらく Ir-192 だろうという気がいたします。このスペクトルについて非破壊検査の影響なのか、どんな事業所でどのような使い方をしているのか、細かく追及することは本委員会のミッションだと思えますので、今後も適切な範囲でやっていただければと思います。

それから、最後の図 7 の Cs-137 についてはどういう取られ方をしたのでしょうか。モニタリングポストのスペクトル見ていたら、こういうデータが出てきたということでしょうか。

(事務局)

はい。空間線量率が上昇したすべてのデータを洗い出していたところ、図 7 のスペクトルが確認されました。運搬等によるものと推測しましたが、データが不足しているため断言はできません。

(長岡委員長)

運搬はありうるかもしれませんね。その後は図 7 のようなスペクトルは消えていたということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。10分値1回の中で消えた現象となります。

(長岡委員長)

時々このような変なデータが取れるので、経験を蓄積しておくことで、後になって同様のケースが見られたときに原因の特定につながることもあると思います。

ほかに質問はございませんか？

(追加の質問なし)

それでは、以上を踏まえて、令和4年度の神奈川県環境放射線モニタリングデータの評価に移りたいと思います。事務局から案が出されていますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、画面に表示されたとおり、読み上げさせていただきたいと思います。

令和4年度神奈川県環境放射線モニタリングデータの評価結果について、神奈川県環境放射線監視委員会において検討、評価した結果は次のとおりである。「県内原子力施設周辺の環境放射線は、監視対象施設の影響によるものに加え、非破壊検査など自然起因でないものも検知されているが、周辺住民等への線量としてみれば、公衆の年間線量限度1mSvを下回っており、周辺住民等の健康並びに安全上、問題となるものではない。」以上でございます。

(長岡委員長)

ありがとうございました。この評価案について、問題ないかと思いますが、いかがでしょうか。

(米内委員)

私は異存ありません。

(五十嵐委員)

私も異存ありません。

(長岡委員長)

ありがとうございます。

それでは、こちらの議事は終了とし、司会にお返しします。

(伊藤グループリーダー)

長岡委員長、米内委員、高橋委員、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。これをもちまして、「令和5年度神奈川県環境放射線監視委員会」を閉会します。委員の皆様ならびにご出席の関係の皆様、どうもありがとうございました。

令和4年度神奈川県環境放射線モニタリングデータの評価結果

「県内原子力施設周辺の環境放射線は、監視対象施設の影響によるものに加え、非破壊検査など自然起因でないものも検知されているが、周辺住民等への線量としてみれば、公衆の年

間線量限度（1 mSv）を下回っており、周辺住民等の健康並びに安全上、問題となるものではない。」